



北西地域まちづくり方針図

地域全体について

屋敷林や樹林等の貴重な緑地の保全と活用を図ります。

大和田東・大和田西・大和田南西地区については、地区計画による区画道路の整備を図ります。

柳瀬川を水と緑の回廊として自然型に改修を図ります。

地区計画に基づき、周辺環境と調和した土地利用を推進します。

国道254号は、安全な歩行者空間を確保します。

中野川の河川空間、斜面の樹林、湧水を保全・活用します。

土地利用の方針が定まるまでは、当面、農地として保全し、無秩序な開発などを抑制します。

国道254号は、英10の改良などにより、渋滞の解消を図ります。

国道254号との交差点に右折レーンなどを整備して、渋滞解消を図ります→平成18年度一部交差点改良済み

国道254号は、歩行者空間の確保を図ります。また、沿道土地利用にあたっては、景観や隣接地への配慮を図ります。

国道254号沿道の大和田二・三丁目地区の市街化調整区域においては、土地の需要等を踏まえ、土地区画整理事業及び都市計画道路の整備により、工業・商業施設を誘致する等産業系土地利用への転換を図ります。

都市計画道路志木・大和田線(防衛道路・三本木通り)の整備を図ります。

密集した住宅地は、袋小路の解消や避難路の確保などの改善方法を検討し、防災機能を備えた良好な住宅地形成を図ります。

都市計画道路東朝霞線の整備を図ります。

良好な住宅地環境の創出と保全を図ります。

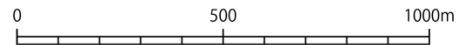
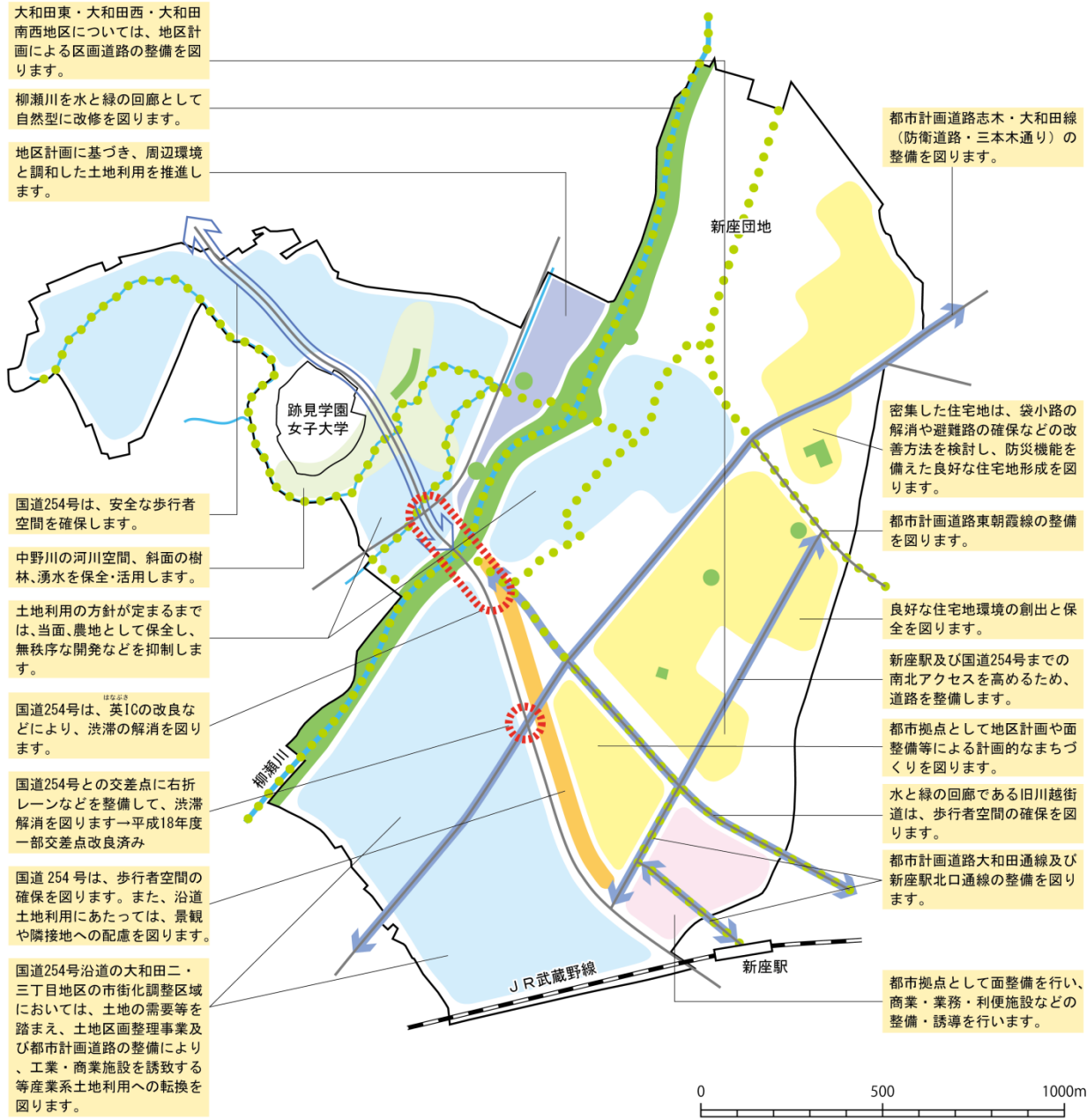
新座駅及び国道254号までの南北アクセスを高めるため、道路を整備します。

都市拠点として地区計画や面整備等による計画的なまちづくりを図ります。

水と緑の回廊である旧川越街道は、歩行者空間の確保を図ります。

都市計画道路大和田通線及び新座駅北口通線の整備を図ります。

都市拠点として面整備を行い、商業・業務・利便施設などの整備・誘導を行います。



凡 例

- シンボルロード整備
- 道路整備 (広域幹線道路)
- 道路整備 (その他の道路)
- 水と緑の回廊
- 新規公園整備
- 住環境の整備
- 商業・都市拠点の整備
- 沿道の整備
- 緑の住環境の整備
- 業務サービス集積地の整備
- 工業・流通地の環境整備
- 有効活用検討地
- 河川空間
- 将来幹線道路網
- 公園・緑地等

整備のポイント

都市拠点隣接地としての住環境整備と自然環境の保全を図ります。